



かみとんだ 議会だより

第159号

2017.9

和歌山県町村議会全議員研修会が開催されました。



8月4日、かつらぎ町総合文化会館において平成29年度和歌山県町村議会全議員研修会が開催されました。

研修内容：講演「トランプ大統領誕生後に激変する世界と中国と北朝鮮」

講師：富坂 聡（ジャーナリスト・拓殖大学海外事情研究所教授）

6月議会で3議員が一般質問を行いました！

- 松井孝恵議員：☆投棄されるゴミについて ☆根皆田川の浚渫について
☆外来生物の被害について ☆第23回全国女性消防操法大会について
- 九鬼裕見子議員：☆木質バイオマス事業について
☆国民健康保険が皆保険として機能しているか。☆防災対策について
- 櫻木正行議員：☆災害時における障害者・高齢者の避難について

発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

TEL(0739)33-7445 FAX(0739)47-5959

「議会だより」は、上富田町のホームページにも掲載しています。また、インターネット配信で議会の様子もご覧いただけます。

松井 孝恵 議員

(質問方式 一括方式)

1. 不法投棄されるゴミについて
2. 根皆田川の浚渫(しゅんせつ)について
3. 外来生物の被害について
4. 第23回全国女性消防操法大会について

ここが聞きたい!

平成29年度6月定例会の一般質問は日程2日目の6月13日に行われ、3議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。



1. 不法投棄されるゴミについて

【質問】先月、市ノ瀬の南岸800m、北岸200mの河川の護岸の雑木及び竹を伐採していただいた。担当職員の皆様、何度も県と交渉いただいてありがとうございます。お礼申しあげます。数年前までは、護岸の竹も今ほど伸びていなかったが、土手焼きがでなくなると、町内会の方々が奉仕のときに刈っても追いつかない、そういう状況であった。住民から、不法投棄されるゴミについて「何とかせなあかん」という意見が寄せられた。そういうことで市ノ瀬まちづくり協議会、愛郷会さんから「自分たちで竹を伐りたいので県の許可をもらって欲しい」と依頼があった。かつて、小山の河川敷はゴミだらけだった。市ノ瀬環境美化グループさんが先頭にたつて今の形になってきた。根皆田の

コンビニの前の公園、あるいは、診療所の裏の河川も同様で今は芝生の公園やグラウンド、ゴルフになっていて桜も大変きれいです。住民こそできてきれいにしてきたことが現在につながっていて、ちなみに、市ノ瀬から始まったクリーン作戦は七月で第五十一回、コスモス祭りは十月で第二十四回となっています。町内でどんなところにゴミが捨てられているか見て回ってきた。生馬の潜水橋の竹林に大量のゴミが投棄されていた。つい最近も新しい町道に捨てられていると連絡が入ったが、職員さんが既に察知し、警察としてしっかり連絡をとって解決に至った。また、拠点回収に他地区の方が捨ててはいけないゴミを捨てていく、これも老人会長さんや町内会長と連携して解決してくださった。このように捨てられて、また対応してと全くのイタチごっこのようだが、投棄されるゴミをそのまま放置するわけにはいかない。そこでお尋ねするが、

あった場合どう対応されるか
③警告看板の他に何か対策は考えておられるか
【住民生活課企画員】町内の道路及び町有地は、町及び地域ボランティアで処理を行っている。河川敷については県の管轄になるが、環境美化の観点から県と協力して不法投棄の処理を行うべく、田辺保健所と連携会議を行いました。不法投棄の把握、写真、位置図等を作成し、保健所に提出するとともに協力して処理対応を行うこととしています。民地の不法投棄については、産業廃棄物、建設廃材等は保健所及び市町村が土地の所有者と協力して処理の対応を行います。また、一般廃棄物についても大量の不法投棄の場合は町も協議を行い、最終処分場及び焼却場への減免措置、運搬協力を行います。

半年前から、対策として、県から専用カメラを借受設置し、効果を確認してきました。その結果、不法投棄が大きく減少することが確認できました。今後さらなる対策を予定していますが、公表すると抑止力が薄れますので控えさせていただきます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第二十五条で、不法投棄した人は、5年以下の懲役もしくは、一千万円以下の罰金に処せられることを広報や看板で周知するとともに、田辺警察署生活安全課と連携を行い、悪質な不法投棄者の特定をしていきたいと考えています。町内の美化については、クリーン作戦を初め各小学校の子どもたち、地域ボランティアの協力で保たれていることに心より感謝いたします。町といたしまして監視パトロールを強化するとともに、なくすための対策を強化し、町内の美化に日々努力してまいりますのでご理解のほど宜しくお願いいたします。

2. 根皆田川の浚渫について

【質問】昔々、根皆田の町内会館の前のあたりが興禅寺ヶ淵と呼ばれて河原だった。昭和五十年代になってゴルフ場が開設されて、河川改修が行われ現在に至りますが災害に備えるために堆積してきた土砂を浚渫していただく必要があると考えています。土手の草を年中刈って下さる方がいます。また、自分でゴミ缶を設置し毎回収してくださる方もいます。年に2回は住民が河川に入っ

九鬼 裕見子 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 木質バイオマス事業について
2. 国民健康保険が皆保険として機能しているか
3. 防災対策について



1. 木質バイオマス事業について

①具体的にどこまで進んでいるか。

【質問】3月に、救馬谷の木材共販所横の梅畑での木質バイオマス事業が可能かとの問い合わせがあり、町内会に相談しているとの報告があったが、燃料には原木及びチップ、未利用木質バイオマス、一般木質バイオマス

約3.2万トン、PKSと呼ばれるヤシ殻5.8万トンとなっているが、和歌山県下の製材(16×17万立米)量から考えて、県内での調達が可能なのか。ヤシ殻が主になるのではないか。

【産業建設課長】事業所側は、一年目、PKSは1万トン。未利用材7万トン。6年目は100%PKSを使わない方向で取り組むとしている。

【質問】年間9万トンの燃料が必要となれば、一日のトラックの搬入台数はどうか。また、チップにする騒音については、夜間はしないとの説明があったが、夜間もポイラーはとめないで、ポイラーの低周波についてはどうか。

【産業建設課長】10トンの原木の車両、一日25台の計算になる。

町として救馬谷を経由する車両ばかりでなく田辺、ほかのところから入ってくる車両もあり、関係市町村に協力を要請し、分散できないか協議している。ポイラーについては低周波、騒音等県の公害

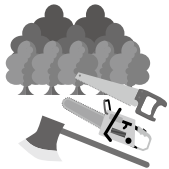
防止条例で、基準値をクリアできる。

【質問】町内会総会において説明することだったが、会員さんからどんな意見や質問が出されたか。

自然エネルギーとして、木質バイオマス発電や風力発電などの取り組みがあるが、風力発電での低周波による健康被害で長く苦しんでいる話を聞く。事業ありきではなく、町民の声をしっかり聞き、町民の方が安心して生活出来る方向で検討された。

【産業建設課長】事業者グリーン・サーマルより事業説明をし町より木質バイオマス発電の必要性を説明。

基本的には、幾つかの話の中に、車両の部分などあったが、今後、事業者側、行政側も協議していく。役員会の中で代表者を決めていただき、その後2回役員会で話をしている。



2. 国民健康保険が皆保険として機能しているか

①短期保険証、資格証発行から考える

【質問】国民健康保険制度は、国民が安心して医療にかかれるための社会保障制度である

しかし、国保税が高すぎるために十分に支払えず、短期保険証や資格証発行の家庭があると思うが、現在の状況はどうか。

【住民生活課長】平成29年5月末、資格証明書の方が28世帯、短期保険証の方が75世帯となっている。

【質問】資格証は窓口負担10割。保険税が支払えず滞納している方が、体調が悪くても、医療にかかれるか。支払えない家庭の事情をどのように把握され、対応されているか。支払えない原因はどこにあると考えるか。

【住民生活課長】前年度4月以降国保税の納付がない方に弁明通知をし、弁明の機会を設け相談に応じて、資格証明書を交付している。納税相談で聞

き、資格証明書から短期保険証にかえていくなどの対応をしている。

【質問】長期の資格証の方の家庭訪問が必要ではないか。

【住民生活課長】5時を過ぎても構わないのでまず役場の方へ来ていただき、対応したい。

【質問】2018年から県単位化で、納付金100%上納が義務化される。滞納保険税徴収の差し押さえ強化にならないか。国保税の差し押さえはしているのか。

【税務課長】国民健康保険の滞納対策は、個々の滞納事情を聴取し、早期解消の納付指導を行っている。資力があるにもかかわらず滞納の継続状況の方については債権、不動産の差し押さえを執行している。

3. 防災対策について

①行政としての防災対策について

【質問】避難所は風水害と地震では避難所が違って来る。防災マップでは公施設が避難場所になっ

ている。見直しが必要ではないか。

【総務政策課企画員】災害により避難する施設の位置や機能が異なることから、今後、見直しを検討して行きたい。

②自主防災組織の取り組みについて

【質問】自治体職員は、災害時対応すべき業務がある。自治体職員が減少している中で、自主防災組織の体制強化に力を入れるきっかけ作りが大事ではないか。

学習や取り組みが力を発揮し、予防対策で災害の危険を取り除き軽減していくことが大事ではないか。

【総務政策課長】自主防災組織の組織率は46.5%。組織率が上がらないのが現状。活動率の向上についても今後の課題。住民の方々に自主防災組織の重要性を持っていただけるよう取り組みたい。



榎木 正行 議員

(質問方式 一括方式)

1. 災害時における障害者・高齢者の避難について



1. 災害時における障害者・高齢者の避難について

【質問】災害時における要支援者への対応と障害者、高齢者に応じた避難場所の確保について、大きな災害が発生した場合の障害者や高齢者または妊婦の方々の福祉避難場所として、県は県内25ヶ所を指定。特に、身体障

害者のうち、視覚・聴覚による情報の収集が困難な障害者、緊急事態であることを判断することが困難、あるいは意思疎通が困難な知的・発達障害者、自力避難ができない肢体不自由者などの受け入れが可能な避難場所は96ヶ所を指定している。町には、身体障害者手帳を持つ方が約680名、精神、療育手帳を含めると1000人余りいる。そのうち約600人余りが高齢者。また、障害者の中には透析を受ける方もおり、まさに生死を分ける環境下に身を置かなければならない状況にある。ほかにも出産が近い主婦の存在も想定しなければ

ならない。私は、町内の福祉センター、公民館、学校など既存の施設の一部を介護と医療が連携できる高齢者・障害者専用の福祉避難場所として提案すると同時に、町は、①避難が困難な障害者の把握はできているか。②特に、緊急事態の状況把握が困難な障害者やひとり暮らしの高齢者の避難連絡体制

の整備はできているか。③福祉センター、公民館、学校などは福祉避難場所としての機能を確保できているか。以上3点について質問します。

【住民生活課企画員】

①の質問について、町では、昨年度に上富田町避難行動要支援者名簿への登録制度を開始。この名簿への登録対象者は65歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯で、介護保険の要介護認定を受けている方や、障害、療育等の手帳をお持ちの方等で、災害が発生、または発生するおそれがある場合に家族等の支援が困難で何らかの助けを必要とする方となっている。

昨年4月時点で693名の方を抽出し、名簿への情報提供について通知を行った。回答期日までに未回答、不同意の方には上富田町民生児童委員協議会の民生委員の方々に同意推奨の訪問活動をしていただいている。最終の回答率は71.9%、名簿への情報提供については423名の方に同意をいただいている。要支援者名簿の

活用については、避難支援関係機関である田辺消防署上富田分署、田辺警察署、上富田町社会福祉協議会へ名簿を送致し情報を共有している。また、今年度は要援護者台帳システムを導入し、名簿の更新作業を進める予定となっている。

②の状況把握が困難な方への避難連絡体制の整備について、施設やグループホームへ入所されている方は施設で対応、在宅でご家族と同居されている方はご家族にお願いすることを基本としている。

今年度導入予定の援護者台帳システムを活用し、要支援者一人一人の個別計画を作成することになっている。個別計画には、避難支援の方法や避難経路、避難支援者の連絡先等を記録し、状況把握が困難な方への連絡については、指定していただいた方法でご連絡することになると考えている。③の福祉センター、公民館、学校等の福祉避難場所としての機能につい

て、現在、町では福祉避難場所として特別養護老人ホーム愛の園、南紀医療福祉センターを指定している。福祉避難所の利用の対象者は、身体等の状況が特別養護老人ホームまたは老人短期入所施設へ入所するには至らない程度の方であって、避難所での生活において特別な配慮を要する方とされている。特別養護老人ホーム愛の園とは在宅での生活が困難になった高齢者・障害者のための一時的な避難所として、また南紀医療福祉センターとは高齢者、障害者、その他要援護者のための避難所を設置する協定を締結。公民館、学校体育館等については、一般の避難所となるので、福祉避難場所としての機能は確保できないが、災害が発生した際、福祉避難所が直ちに開設するとは限らないので、まず一般の避難所に避難していただき福祉避難所の開設状況により二次避難を行っている。次は、人工透析を受けられている方への支援という点に

ついて、今年4月1日現在で人工透析の支援認定を受けている方は、町内に53名。田辺保健所圏域の透析実施医療機関等で構成されている紀南地区災害時透析患者支援ネットワークでも、災害時の医療体制について話し合いが行われている。また、保健所も災害時における透析患者の体制について検討しており、今後は行政も交えて話し合いを進めていく予定である。妊婦については、上富田町地域防災計画の要配慮者対策に沿って、まず状況の把握から行うこととなる。

転入の方も含めほとんどの妊婦の把握が保健センターでできている。災害時には、妊婦の情報をもとに避難支援者にご協力いただき、迅速な支援を行いたい。今後とも要支援者対策について、関係機関と情報の共有、連携の強化に努めてまいります。





各委員会による現地調査

総務教育常任委員会



株式会社NTN紀南製作所

NTN株式会社は、主に車で使用されるベアリングを中心に製造されています。



製品の一部

文化ホールは3年間の予定で修繕を進めています。今年度が最終年度となります。下の写真は、修繕した舞台の吊り物の一部です。



上富田文化会館（大ホール舞台天井裏）



椿園（増設の視察説明）



椿園 新浴室

養護老人ホーム椿園（田辺市と上富田、白浜、すさみ、串本町で構成する紀南地方老人福祉施設組合）が本館を改修し、新館（鉄筋コンクリート2階建て延べ約710平方メートル）を増築しました。新館は、居室30室やエレベーターを設置、本館は居室2室を1室に改修し1人当たりのスペースを広げ、新浴室やトイレ、太陽光パネルなどを設置しています。



椿園全体



木質バイオマス発電建設予定地視察



給食センター 建設工事現場視察

学校給食センターは平成30年4月から実施予定です。



7月中旬頃の給食センター建設工事進捗状況

会期（平成29年6月8日～16日）

9日間

6月
議会

6月定例会に町長から、条例、補正予算、人事関係の計22件の案件が提出され、いずれも原案のとおり承認・可決・同意しました。

補正予算関係（一般会計）

<平成29年度 一般会計補正予算（第1号）>……今回5569万9千円を追加し、予算総額を58億5369万9千円としました。

（主な事業内容）

総務費

（総務管理費）

・番号制度関連システム改修委託料……………239万4千円

民生費

（社会福祉総務費）

・第30回全国健康福祉祭あきた大会への旅費……………20万円

（児童福祉総務費）

・子育てワンストップサービスの使用料……………29万2千円

商工費

（商工総務費）

地方創生推進交付金事業において、観光ツアー企画事業としてワークショップの開催経費及び観光ツアー企画として

・観光ツアー企画委託料……………1511万円

くちくまの熱中塾事業として

・生馬公民館芦山分館改修費……………1110万円

土木費

（土木総務費）

・各町内会館の改修に係る補助金……………167万5千円

（道路橋梁維持費）

・維持補修工事請負費……………2000万円

教育費

(学校管理費)

- ・朝来小学校体育館の塗装ライン等修繕料…………… 199万8千円
- ・岩田小学校の水泳プール循環ろ過装置修繕料…………… 35万円

(教育振興費)

- ・上富田町学校 修学旅行引率費補助金…………… 8万円

(社会教育総務費)

- ・コミュニティ助成事業補助金…………… 250万円

条例関係

◎上富田町税条例の一部を改正する条例

(被災住宅用地に係る固定資産税の特例措置の拡充や、企業主導型保育事業の用に供する固定資産税の特例措置の新設等に伴い、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(国民健康保険税における軽減措置の対象となる判定所得基準額の引き上げに伴い本条例の一部を改正するもの)

◎職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

(児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(上富田町下ノ岡会館を追加するため本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(スポーツサロンが完成したことから使用料及び使用料の前納のただし書きの見直しを定めるため本条例の一部を改正するもの)

◎上富田文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(使用料の前納についての緩和条件であるただし書きを追加するため本条例の一部を改正するもの)

人事案件

◎任期満了に伴う上富田町教育委員会委員の選任について、議会の同意が求められ、全会一致で同意しました。

上富田町岩田 岩橋 幸大氏 (再任)



7月12日 市ノ瀬メガソーラー発電所 竣工式



- ・市ノ瀬のラビーム白浜ゴルフクラブ内にメガソーラー発電所ができました。
- ・運営会社は、東京の株式会社タカラレーベン 代表取締役社長 島田 和一
- ・発電容量は、7,839.76Kw(太陽光パネル29,584枚)
- ・年間発電量は、948万kwh(一般家庭約2,600世帯分の年間使用電力量相当)



編集後記

議会だより159号をお届けします。今回は6月定例会で審議した一般会計補正予算等の主な内容と、3議員の一般質問の内容を掲載していますのでご覧ください。

住民の皆様に関心をもってもらえるような紙面づくりに努めてまいります。

内容は、インターネット録画放映でもご覧いただけます。

議会に対する意見等もございましたらどんどんお寄せください。

